

概況

新型コロナウイルスの感染拡大が収束せず、年度内に2度にわたる緊急事態宣言が出される中、茶席に人々が集まって、飲食をともにする茶会活動がまったく行えない、かつてない一年となった。

教習活動は、時間帯・人数を見直したうえでの、十分な感染対策を行っての部分的再開を行っても、高齢の方や、遠隔から方の参加者が見込めない状況が続いている。

しかし、たとえ少数の参加者でも、茶道の魅力に目覚め、継続する人を支えることが茶道文化を未来につなげることと考えて取り組んでいる。

同時に、外に出ることを控えている財団会員ならびに、茶道愛好者にむけて、インターネットを利用しての情報発信をすることで、茶道に対する関心を持続してもらうことも、当財団の設立目的にかなった使命と考え、HP上での会員向けのメッセージの発信、公式Youtubeチャンネルを設立しての動画配信を開始した。

他方、茶会等の行事の報告の意味合いが強い月刊の機関誌『茶道の研究』は、12月号をもって一時休刊とした。

経営資源の選択と集中を行い、先行きの見えない不透明な状況を乗り切るというだけでなく、元の通りにはならなくなった茶道文化をめぐる環境の変化を先取りすべく、茶会・稽古での感染症予防マニュアルを公開するほか試行錯誤を続けた一年である。

母体となる大日本茶道学会が、茶道存続の危機を前にして創立されたことを思い起こし、茶道を次世代にも受け渡していくにはどうすればよいのか、の原点に立ち返った判断が求められていると認識している。

I. 茶道文化研究に関する学術的研究を振興するための顕彰・助成および研究（公益目的事業1）
毎年出版される外部のすぐれた茶道文化研究を顕彰するのみならず、外部の研究者の茶道文化研究をも助成、あわせて独自の調査研究を行い、それらの成果を公開する。

1. 茶道文化研究の顕彰

- ・令和元年に出版されたすぐれた研究図書に対して、茶道文化学術賞・茶道文化学術奨励賞を贈呈するための茶道文化学術賞選考委員会の開催を本年度は見送った。

2. 茶道文化研究への助成

- ・茶道文化学術助成

有望な研究計画に対して奨励研究・一般研究に分けて研究費助成を行うとともに、研究図書に対する刊行費助成を行い、茶道文化研究を促進するための茶道文化学術助成申請の受付を、本年度は、中止した。

3. 茶道文化の調査研究

(1) 茶道文化に関する幅広い調査研究を行う。

調査研究事業の研究項目は、「茶道の芸術社会学的研究」「江戸初期茶書類の研究」という項目を掲げて調査研究を行った。

(2) 研究成果は、最終的に単独の研究書刊行を目標とする。

II. 茶道文化体験の提供及び茶道文化体験を提供できる茶道文化普及者の育成（公益目的事業2）

新型コロナウイルスの感染拡大によって、不特定多数の人々を対象にした体験教室を開催することは全面的に中止した。一方、十分な感染対策を行ったうえで、茶道文化普及者の育成の継続を図った。

1. 茶会の実施（主催）

・令和2年度の実施結果は、以下のとおり

春季大会	於 護国寺	中止
仙樵忌茶会	於 徳友会館	録画配信
徳川茶会	於 徳川美術館	中止
秋季大茶会	於 護国寺	中止
初釜	於 徳友会館	中止

2. 茶会の実施に対する協力

(1) 慈善目的、文化施設公開目的の茶会の実施に対して協力し、茶道文化体験の普及並びに、文化財の公開に協力する。

本年度の計画は延期となった。

(2) 例年のとおり、護国寺、東京茶道会の茶会に協力。

本年度の護国寺における茶会はすべて中止となった。

(3) その他、茶道美術展などに対する添釜・呈茶に関しては、適宜担当者を決めて、受託または幹旋を行った。

3. 茶道講座の開催

(1) 本部等において、茶道教習、関連文化講座を実施した。

点前 および茶花教習	於 本部教場	6月より部分的に開催
夏期講習会	於 日本教育会館	中止
夏期集中教習	於 本部教場	令和2年7月27日～8月3日、24～30日

(2) 大日本茶道学会各支部等の主催する講習会へ講師を派遣し支援
本年度は各支部も開催を中止したために行わなかった。

(3) 受託事業として、各地の文化センターで茶道講座の開催

- | | |
|---------------------|--------------|
| ①朝日カルチャーセンター | 新宿・千葉・横浜・名古屋 |
| ②NHK文化センター | 仙台・郡山・川越 |
| ③株式会社読売・日本テレビ文化センター | 横浜 |
| ④三越カルチャーサロン | 於 三越日本橋本店 |
| ⑤『定年時代』共催特別講座 | 於 本部教場 |

(4) 学校の授業・特別行事に協力

花園幼稚園体験教室 令和2年11月11日

(5) 地域への普及

本年度の茶道体験教室は、中止した。

(6) 学校での茶道教習普及を目的とした指導者育成のための講習会ならびにスキルアップの研修会を開催

学校茶道資特別研修会	於 本部教場	令和2年8月21, 22日
学校茶道資格者研修会	於 本部教場	令和2年8月23日

4. 教習段階の認定

(1) 大日本茶道学会茶道（茶花科も含む） 教習者の教習段階の認定

(2) 教習資格の十二伝の段階では、筆記試験を実施

茶道講座筆記試験	於 本部教場	令和2年9月12日
		令和2年9月26日
		令和2年11月14日
		令和3年3月13日

(3) 最終の長盆段階では、実技試験も実施した。

長盆実技試験	於 本部教場	令和2年11月28日
		令和3年2月28日

(4) 学校等での茶道講習の期間に応じた修了証を発行した。

5. 点前体系の公開

・『茶道の研究』を刊行した（第65巻第4号から第65巻第12号まで）以後休刊。

・Youtube に公式チャンネルを解説し、動画配信を行った。

6. 広報・普及活動

(1) フェイスブックに加えて、Youtube の運用を始めた。

(2) 茶道文化普及のための広報誌「えんじゅ」NO. 103～106 を発行した。

(3) マスコミ等の取材に積極的に協力して、一般の人々にむけて茶道文化に関する記事・映像に触れる機会が少しでも高まるように努めた。

角川大映スタジオにて「華麗なる一族」の点前と喫茶指導

(5) 大日本茶道学会各地方支部の本部機構として、支部長の認証を行い、支部長会議を主催し、全国で適切な茶道文化普及が行われるように統一目標を示す他、支部が主催する 総会、例会、周年記念行事等の機会をとらえて、講話を行い、茶道文化普及の趣旨を各支部会員に徹底する。

本年度は、すべての集会在中止となった。

(6) 茶道普及に寄与する部外講演会の計画はすべて中止となった。

(7) 各地でも公益性の高い活動に、適宜参加して、茶道文化普及活動を全国的に促進。

第4回 インターナショナル・ティー・ショー（2020年10月5日～7日）のNPO法人日本茶インストラクター協会のブースへの来場者からのZoomを利用しての回答に茶道部門で協力した。

(8) 新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から、茶会や稽古における感染症予防対策マニュアルを作成し、関係機関に配布するほか、ホームページ上で公開し、誰でも入手参照できるようにした。

Ⅲ. 茶道関連、図書・用品の販売（収益事業 1）

1. 仕入れ商品の販売

(1) 茶道学習に役立つ図書や茶道用品を仕入れ販売して、茶道学習や茶道文化体験への利便性を高めた。

IV. 管理部門（法人会計）

1. 会員

(1) 賛助会を組織し、賛助会会費による財団運営の安定化を図る。より開かれた形の賛助会員制度の定着を図った。

2. 寄附

(1) 新型コロナウイルス蔓延化で、全国的に不安定な状況にあることを鑑み、積極的な募金活動には、踏み切れず、積極的な理解者からの賛同を受け止める形となった。

V. 処務の概要

1. 役員会等に関する事項

(1) 理事会

開催年月日	議事事項	会議の結果
令和2年5月23日	令和元年度事業報告承認の件	原案の通り承認可決
々	令和元年度貸借対照表及び正味財産増減計算書及び附属明細書並びに財産目録の承認の件	原案の通り承認可決
々	基本財産の内、3億円を基本財産から除外承認の件	原案の通り承認可決
々	定時評議員会招集の件	原案の通り承認可決
令和3年3月19日	令和3年度事業計画書承認の件	原案の通り承認可決
々	令和3年度収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類承認の件	原案の通り承認可決
々	令和3年度資金運用方針および計画の承認	原案の通り承認可決

(2) 評議員会

開催年月日	議事事項	会議の結果
令和2年6月13日	令和元年度事業報告承認の件	原案の通り承認可決
々	令和元年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の承認の件	原案の通り承認可決
々	基本財産の内、3億円を基本財産から除外承認の件	原案の通り承認可決
	評議員の任期満了に伴う改選の件	原案の通り承認可決

(3) 茶道文化学術賞. 学術助成金 選考委員会

開催年月日	議事事項	会議の結果
開催せず		

2. 許可、認可及び承認に関する事項

申請月日	申請事項	許可等月日	備考
なし	なし	なし	

3. 契約に関する事項 (借入金契約、借地契約、工事請負契約その他重要な契約)

契約年月日	相手方	契約の概要
なし	なし	なし

4. 寄付に関する事項

寄付の目的	寄付者	申込金額	領収金額	備考
文化普及活動への活用	196名	¥11,016,200	¥11,016,200	自由意志による寄付条件方法特になし

5. 主務官庁指示に関する事項

指示年月日	指示事項	履行状況
令和2年6月26日	令和元年度事業報告等の届出	内閣府に提出
令和3年3月30日	令和3年度事業計画等の報告	内閣府に提出

事業報告の付属明細書

1. 役員以外の法人等の業務執行理事等との重要な兼職の状況

区分	氏名	兼職先法人等	兼職の内容	関係
理事	徳川 斉正	公益財団法人 徳川ミュージアム	会長	同一部類の事業を実施